

## 防衛省職員（任期付採用）募集案内

自衛隊神奈川地方協力本部では、育児休業に伴う代替職員として行政事務を行う防衛省職員（任期付採用）を下記のとおり募集します。

### 1 採用人員、勤務内容等

採用先及び勤務地 （所在地）	採用 人員	勤 務 内 容
自衛隊神奈川地方協力本部 総務課 （所在地） 〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 253-2	1名	○契約事務 ○契約関係書類の作成 ○官公庁システムを使用したデータ入力及び登録作業 ○電話・メール対応、関係部署及び業者との連絡調整 ○その他付随する一般事務  これらの業務はパソコン（Word, Excel 等）を使用した事務作業となります。

### 2 任用予定期間

令和8年9月1日（火）～令和9年3月31日（水）

（育児休業者の状況により、任期が変更になる場合があります。）

### 3 応募資格

(1) 年齢は問いません。

(2) 自衛隊に関する知識（活動内容等）及び勤務経験がない方も応募できます。

次のいずれかの一に該当する者は応募できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者

・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(3) 過去に官公庁及び民間会社で、経理業務を担当したことがあると望ましい。

### 4 受付期間

令和8年6月9日（火）～令和8年6月23日（火）（必着）

なお、応募者多数の場合は受付期間を繰り上げて締め切ることがありますので、応募を希望する場合は、事前に電話連絡願います。（電話連絡がない場合、受付されない場合もごぞいます。）

## 5 応募手続

提出書類	提出部数	応募票の請求及び提出先
事務官等応募票	1部	〒231-0023 住所 神奈川県横浜市中区山下町253-2 自衛隊神奈川地方協力本部 総務課人事班 担当：島崎事務官 TEL：045-662-9426
卒業証明書の写し（義務教育以外の最終学校）又は修業証明書 ※受付期間に間に合わない場合は試験日に提出してください。	1部	
履歴書（所定のもの）	1部	

- (1) 事務官等応募票は自筆で記入し、写真（6か月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので縦4cm、横3cm程度のもの）を貼付してください。
- (2) 応募された方には、後日「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面です。）を郵送により送付します。試験日等は変更になる場合がありますので、確認してください。
- (3) 提出書類を郵送する場合は、簡易書留等により記録がわかる方法で送付してください。この際、控えの「受領証」は、「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管しておいてください。

## 6 試験日及び試験地

- (1) 試験日  
令和8年7月16日（木）、17日（金）  
（試験日は後日送付する選考採用試験通知書にてお知らせします。）
- (2) 試験場所  
自衛隊神奈川地方協力本部及び久里浜駐屯地  
（〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町253-2）  
（集合場所：自衛隊神奈川地方協力本部 受付）

## 7 試験項目

- (1) 筆記試験（5肢択一による試験）
- (2) 口述試験
- (3) 身体検査（主として胸部疾患（胸部エックス線撮影を含む。）尿、その他一般内科系検査）

## 8 最終合格者の発表

令和8年8月下旬頃、受験者全員に結果を書面にてお知らせします。  
なお、電話による問い合わせには応じられません。

## 9 採用後の処遇等

- (1) 身分  
防衛事務官（育児休業に伴う任期付採用）

- (2) 初任給（高卒後、職務経験無しで勤務する場合の一例）

※学歴、職務経験年数等により異なります。

適用俸給表	俸給月額	地域手当	合計
行政職(一)1級 5号俸	200,300円	32,048円	232,348円

- (3) 諸手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当及び勤勉手当等

#### 10 勤務時間及び休暇

- (1) 勤務時間は8時30分から17時15分までの1日7時間45分  
状況により、勤務時間外に勤務していただく場合は、超過勤務手当を支給します。
- (2) 休日は、原則土曜日、日曜日及び祝日等  
状況により、土日祝日の勤務や時間外勤務の可能性があります。
- (3) 年次休暇（例：9月1日採用の場合、7日間付与）、特別休暇（年末年始、夏季、忌引休暇等）等

#### 11 その他

- (1) 交通費、宿泊費ほか受験に関し発生する費用は支給されません。
- (2) 提出された応募書類等は一切返却いたしません。
- (3) その他、不明な点は以下の連絡先までお問合せ下さい。

#### 12 資料請求・問い合わせ先

資料請求先及び問い合わせ先
〒231-0023 住所 神奈川県横浜市中区山下町253-2 自衛隊神奈川地方協力本部 総務課人事班 (Tel: 045-662-9426 (代表)) 担当：島崎事務官 (土日、祝日除く、8時30分から17時15分まで)